

各位

令和 4 年 10 月 27 日
放射線取扱主任者
佐波 俊哉

超伝導リニアック試験施設棟（STF 棟）の機構内検査について

記

STF 加速器に係る変更申請について、令和 4 年 5 月 30 日付けで原子力規制委員会より承認されました。放射線取扱主任者による機構内検査を令和 4 年 10 月 27 日に実施し、STF 加速器に対する安全が確認されました。令和 4 年 10 月 27 日より、下記変更による運用が開始されましたのでお知らせします。

1. 場所：STF 棟
2. 当該主幹等：道園真一郎
3. 放射線担当者：山本康史
4. 放射線区域責任者：大山隆弘
5. 変更内容：
 - (1) 最大ビーム強度を 3 μA から 21.5 μA に、最大出力を 1.35 kW から 9.675 kW に変更する。（変更後の性能は表 1 参照）
 - (2) 地上部に周辺監視区域を設定する。（設定範囲は図 1 参照）

表 1 STF の性能。最大ビーム強度と最大出力を変更。

名称	STF
種類	直線加速装置
台数	1 台
性能	
加速粒子の種類	電子
最大エネルギー	500 MeV
最大ビーム強度	21.5 μA
最大出力 *1	9.675 kW
使用の目的	加速器開発研究および加速器応用研究
使用の方法	週あたり 168 時間、3ヶ月あたり 2184 時間運転する。
使用の場所	
放射線発生装置設置場所	超伝導リニアック試験施設棟 地下トンネル
放射線発生装置使用室	超伝導リニアック試験施設棟 地下トンネル

*1 加速粒子エネルギーとビーム強度の積の最大値。

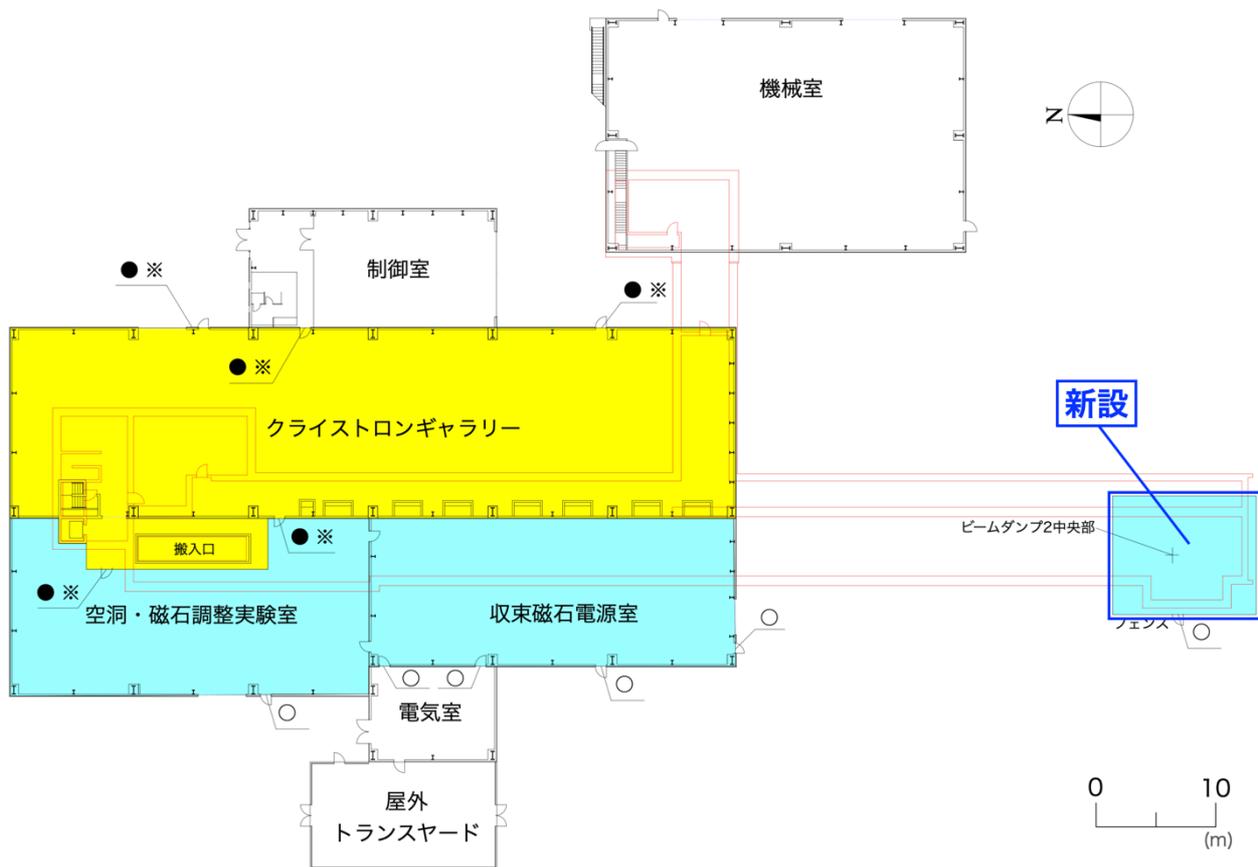


図1 周辺監視区域設定範囲（青枠内）を示す平面図

以上

配布先

機構長

(管理局) 施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

(素核研) 所長、副所長、事務室

(加速器) 施設長、各主幹、事務室

(物構研) 所長、副所長、事務室

(共通) 施設長、各センター長、事務室、放射線受付

(QUP) 拠点長、副拠点長

(担当者) 当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、管理室員